

資料 1

男女共同参画社会に関する意識調査（概要）

1 事業の目的

本市では「射水市男女共同参画推進条例」の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する基本的な計画である「第2次射水市男女共同参画基本計画」を平成29年に策定しました。この計画は計画期間を10年としており、令和8年度に終期を迎えることから、新たな基本計画の策定のため、市民意識調査を実施し、現状と課題の整理・分析等を行い、基礎資料を作成します。

	H22 意識調査①	H27 意識調査②	R2 意識調査①	R7 意識調査②	R12 意識調査①
H19 (第1次)基本計画			H29 第2次基本計画	R4 [改訂版]	R9 第3次基本計画

2 市民意識調査の内容

① 調査対象者

18歳以上の射水市民1,000人（市による無作為抽出）

② アンケート調査票

設問数は全約24問

うち新たに3つの設問を追加

- ・性別による固定役割意識（問4）
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（問16）
- ・防災における男女共同参画（問20）

③ 調査期間（予定）

令和7年9月8日（月）～9月22日（月）

④ 調査票の配布・回収方法

郵送による調査票の配布

回答は、郵送またはWEB

⑤ 業務委託先

一般社団法人 北陸経済研究所

3 新規追加設問について

問 4 性別による固定役割意識（追加）

近年では「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」という概念が一般的に知られるようになり、性別に基づく役割期待や価値観の背景にある潜在的な意識への関心が高まっております。こうした時代の流れを受けて、意識形成の背景や社会通念との関係性も含めた分析を実施するため、問 4-1、問 4-2 を新たに追加いたしました。

問 16 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（新規）

令和 6 年 4 月に、DV や性暴力、生活困窮、孤立といった、複数の困難を抱える女性への包括的支援を定めた「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。「困難」とされる状況の多様な実態を捉えながら、今後の支援のあり方を検討していくために、この質問を新たに追加をしました。

問 20 防災における男女共同参画（新規）

能登半島地震を踏まえて、避難所運営や生活再建支援において、女性の視点や多様な立場の声を反映させることが、いっそう重視されるようになりました。能登半島地震を経験した市民の皆様が、特に何に配慮して欲しいと感じているのかを尋ねることで、今後の計画策定や防災対策等に反映させていきたいと考え、この質問を新たに追加いたしました。

4 今後のスケジュール（予定）

年度	月	内容
令和 7 年度	8 月	市民意識調査調査票について諮問
	9 月	市民意識調査の実施 (調査期間(予定): 令和 7 年 9 月 8 日～9 月 22 日)
	1 月頃	第 2 回審議会の開催 (市民意識調査の結果の報告等)
令和 8 年度	10 月頃	第 1 回審議会の開催 (第 3 次男女共同参画基本計画素案について諮問)
	2 月頃	第 2 回審議会の開催 (第 3 次男女共同参画基本計画の報告等)